

Title	徂徠素人の読み方：「政談」を学ぶ
Sub Title	
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	Keio Economic Society, Keio University
Publication year	2012
Jtitle	Keio Economic Society discussion paper series Vol.12, No.2 (2012. 7)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA10715850-00001202-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

KESDP No.12-2

徂徠 素人の読み方
——「政談」を学ぶ——

寺出 道雄

108-8345 港区三田2-15-45
慶應義塾大学経済学部

2012年7月

徂徠 素人の読み方
——「政談」を学ぶ——

寺出 道雄

(一)

はじめに

荻生徂徠（1666年－1728年）の「政談」——徳川八代将軍・吉宗の諮問に応じて、1726（享保11）年頃に成る——は、実に不思議な書物である。⁽¹⁾

というのは、300年近くも昔の享保期に著わされた「政談」は、筆者のような近世日本思想史の全くの門外漢が読んでも、大変に「面白い」からである。「面白い」という言葉が軽すぎるといふなら、読書のみでなく自らの見聞にももとづいた該博な知識を、平易な文体で纏めあげた同書に示された、徂徠の極めて強靱な思考力には驚くしかない、と言い換えてもよい。

本稿は、そうした「政談」を、できる限り徂徠自身の言葉を生かしながら、「素人」が、「素人」なりに読み解いてみようという試みである。したがって、本稿では、その姉妹篇ともいふべき「太平策」から、注において2つばかりの引用をおこなう他は、「政談」を基本的には閉じたテキストとして取り扱い、徂徠の他の著作との関連等には踏み込まない。⁽²⁾ すなわち、本稿は、徂徠ないし「政談」の本格的な「研究」といったものではない。本稿では、「政談」を学ぶ——というより、「政談」を学ぶことを通じて「政談」に学ぶ——のである。

以下、(二)の「旅宿の境界」では、徂徠の政治論・経済論が集中的に論じられている「政談」の巻一・巻二を中心として、もっぱら稿の短縮化を図るために、その叙述を一旦分解し、そのうえで論旨を整理し直して纏める。(三)の「物価と貨幣」では、その政治論・経済論のうちから、物価論・貨幣論を取りだして、同様の方法で、若干詳しく読む。⁽³⁾ (四)の「ユートピア」では、「政談」が今日に示唆すると思われる論点について考える。

(二)

旅宿の境界

1. 治乱循環史観と農本思想

以下では、「政談」を読むのであるが、その際、まず、徂徠の思考の根底に、「治乱循環史観」とも呼ぶべき歴史観と農本的な社会観が存在することに注目しておこう。

「治乱循環史観」について、徂徠はこう述べる。⁽⁴⁾

「太平久敷続く時は、漸く上下困窮し、夫よりして紀綱乱れて遂には乱を生ず。和漢古今共に治世より乱世に移る事は、皆世の困窮より出る事、歴代のしるし鏡にかけて明か也。故に国天下を治むるには、先富豊かなる様にする事、是治めの根本なり。」(p.86.)

そうした治乱の循環があるから、「古の堯・瞬・禹・湯・文・武の子孫も、今は絶うせて跡かたもなし。日本の昔、頼朝・尊氏の跡も今はなし」(p.190.)ということにもなるのである。

また、農本的な社会観については、彼はこう述べる。

「都鄙の境なき時は、農民次第に商賈に変じゆき、国貧く成物也。農民変じて商人とな

ることは、国政の上には古より大きに嫌ふ事にて大切の事なり。」(pp.25-6.)「本を重んじ末を抑ゆるといふ事、是又古聖人の法也。本とは農也。末とは工商なり。」(p.48.)

こうした社会観は、次のような「極言」をも生むことになる。

「惣て商人は……元来不定なる渡世をする者」であるのに対して、「武家と百姓とは田地の外に渡世なし。常住なるものゆへ、唯武家と百姓との常住に安穩なる様にするを治めの根本とす。商人の潰るるといふは、曾て構まじき事也。」(p.155.)

——それにしても、なぜ「聖人」でも「開幕の祖」でもない祖徠が、あるべき「治め」について提言しうるのであろうか。

祖徠は、初代将軍・家康について、こう讚美する。

「東照宮の御事は、御学問は遊さるる御隙も有まじけれ共、聖人の道に叶ひ給へる事共の多きは、誠に不思議なる御事にて、末々の御手本たるべし。」(pp.178-9.)

この讚美に、徳川家への阿諛は含まれていないであろう。しかしながら、祖徠にとって皮肉にも幸運なことは、「大坂御陣の翌年東照宮御他界被遊、間もなき事なれば、いまだ是迄の所」(p.92.)に十全には制法がなされなかったと言えることである。そうした事情によって、一介の儒者である彼が、武家の一員として、幕政をすら批評し、あるべき「治め」について提言しうることになるのである。

2. 歴史的推移

さて、以上のような歴史観・社会観のもとで、祖徠は享保期の現状の分析をおこなうのであるが、そうした享保期の現状はどのようにして形成されたのであろうか。

祖徠は、自らの見聞によって、元禄期を経済・社会の大きな変化の画期と捉える。

「御城下のはしはしに家居の立続きたる事、又田舎の末々まで商人一面に行渡たる事、それがし覚へても専元禄已後の事也。」(p.134.)

「某幼少の時より田舎へ参り、十三年上総国に住て身にも様々の難儀をし、又様々の事を見聞し……十三年を歴て御城下に返りて見れば、御城下の風も抜群に替りたるを見て、書籍の道理をも考へ合せ、少しは物の心も付たる様なり。始より御城下に住つづけたらんには、自然と移る風俗なる故、うかうかとして何の心も付まじきと存候。」(pp.64-5.)

「げに御城下に常に住む高官世禄の人は、何の心至りもなく、又風俗につれて物をも得いはむも、是又余儀もなき事也と存候也。」(p.65.)

祖徠の父・放庵は、1679(延宝7)年に、後に五代将軍となる館林侯・徳川綱吉により江戸払いにされ、1692(元禄5)年に許されて江戸に帰還するまで、上総国に居住した。それにともなって、祖徠も、上総での居住と、江戸への帰還(1690(元禄3)年)を経験した。そうした彼の経歴が、元禄期の大ブームを強く印象づけたのである。

そして、時代は、そうした元禄期のインフレーションと正徳期のデフレーションを経て、享保期を迎えることになる。⁽⁵⁾

一方、幕府の財政について言えば、祖徠は寛文期を変化の画期と捉える。

「公儀の御使用入るをはかりて出るを考ゆるに、もはや出る方多く成て、御蔵の金毎年

一二万両程づつ足らず也。」(p.134.)「寛文の中頃より、はや世界そろそろとかやうなる筋にをもむきたる」(pp.133-4.) ようになったのである。

3. 現状分析

こうした変化を経たものとしての享保期の経済について、徂徠がまず注目するのは、先の引用でも触れられた、都市・江戸の膨張である。

彼は、都(江戸)のはずれには、本来、堀・土手ないし木戸を設けるべきであると言う。しかし、「元来此境不立故、何方迄が江戸の内にて、是より田舎なりと云境無之、民の心儘に家を建続るゆへ、江戸の広さ年々に広まりゆき、誰免すともなく、奉行・御役人にも一人として心づく人なくて、いつの間にか北は千寿、南は品川迄家続きに成たる也。」(p.25.)

こうした商品貨幣経済の拡大にともなう江戸や各地の城下町の膨張は、武家を含む人々の商品貨幣経済への依存をも強めざるをえない。そうした状況を捉えるために、徂徠が案出したキーワードが「旅宿の境界」である。「旅宿の境界」とは、一まずは、先に見た農本的な理念からの乖離のことである。

そうした「旅宿の境界」という状況は、「諸国の民の工商の業をする者も、ぼていふり・日用取杯の遊民も、在所をはなれて御城下に聚まること、年々に弥増也」(p.91.) というように、庶民から大名・将軍までの生活を規定する現状となっている。

「諸大名一年替りに御城下に詰居れば、一年はさみの旅宿也。其妻は常江戸なる故、常住の旅宿也。御旗本の武士も、常江戸にて常住の旅宿也。諸大名の家中也、大方其城下に聚り居て面々の知行所に居ざれば、皆々旅宿成上に、近年は江戸勝手の家来次第に多くなる。是凡武士といはるる程の者の旅宿ならぬは一人もなし。」(p.91.) すなわち、「武家御城下に聚居るは旅宿也。諸大名の家来も其城下に居るを、江戸に対して在所といへ共、是又己が知行所に非ざれば旅宿也。其子細は、衣食住を初め箸一本も買調ねばならぬ故旅宿なり。故に武家を御城下に差置時は、一年の知行米を売り払ふてそれにて物を買調え、一年中に使切る故、精を出して上へする奉公は、皆御城下の町人の為になる也。」(pp.73-4.)

「これのみならず公儀の御身上も同じく旅宿の仕かけ也。其子細は何もかもみな御買上げにて御用を被弁によりて也。」(pp.91-2.)

「是によりて御城下の町人盛になりて、世界次第に悪敷なり、物の直段次第に高直に成て、武家の困窮当時に至りては、もはや可為様なく成たり。」⁽⁶⁾ (p.74.) こうして、「近年世上物ごとに高直になり、面々の渡世難儀」(p.24.) となる。

4. 改革案

このように、「兎角金なければならぬ世界となり極まりたり」(p.108.) ということになるのである。徂徠は、「商人の利倍を得る事、此の百年以来ほど盛なる事は、天地開闢已来、異国にも日本にも是なし」(p.93.) とする。そうした現状に対して、彼が根源的な改革案として提起するのは、「古の聖人の道」に回帰することである。⁽⁷⁾

「惣て天下国家を治むる道は、古の聖人の道にしくはなし。古の聖人、堯・舜・禹・湯・文・武・周公は、天下をよく治め給ひて、其道を後代に残し玉ふ。其道によらずして、是

を救ふ道を知るべき様なし。此道を伝へ玉へるは孔子也。」(p.88.)

それでは、「古の聖人の道」への回帰とは何を意味するのか。

「聖人の治めの大綱は、上下万民を土に有つけて、其上に礼法制度を立る事、是治めの大綱なり。当時は此の二色欠たる所より、上下困窮の病も出来たる也。」(p.90.)「誠の制度といふ物は、往古をかながへ未来をはかり、畢竟世界の末永く安穩に豊かなる様に、上の了簡を以て立置事也。」(p.101.)

すなわち、「衣服・家居・器物、或は婚礼・葬礼・音信・贈答・伴廻りの次第迄、人の貴賤・知行の高下・役柄の品に応じて、それぞれに次第有を制度とはいふ也。」(p.100.)

そうした「制度」は、厳しすぎても緩すぎてもならない。

「未来をはかる事は、制度は其御代の伝はらん限りは永く守るべき物なれば、兎角質素なるがよきとて質素過て制度を立置く時は、世は末に成程文華になる物故、遂には其制度を破る事になるによりて、質素過て立たるは国久敷伝はらず。又人情は文華を好むとて、制度を華美すぎて立置く時は、国用はやく尽て宜しからず。故に文質の程らひをば、末へ伝はるべき程を考へて宜敷立置く時は、其御代永く伝はる事也。」(p.101.)

その「旅宿の境界」を改め「制度」を樹立する際において、まず必要なことは、先の引用でも触れられたように、庶民を「土に付る」ことである。

「治の根本に返りて法を立直すといふは、三代の古も異国の代々も又我国の古も、治の根本は菟角に人を地に付る様にする事、是治の根本也。人を地に付る仕形といふは戸籍・路引の二つ也。」(p.38.)ここで、「戸籍」とは「先は人別帳の事」(p.39.)であり「路引」とは「旅人道中の切手」(p.49.)のことである。そして、庶民を「土に付る」なら「遊民」(ルンペン・プロレタリア)はいなくなる。

「治めの筋に心を入るといふは、……要をくくりていはば、田舎は農業、御城下は工商の業を勤めぬ者のなき様にする事、是第一也。一人も家業を勤めものなき時、人の心皆実に返る故、万の悪事はみな是より消行事也。」(p.43.)

そうした、「旅宿の境界」を改め「制度」を樹立するという改革は、庶民対策としてのみ有効なのではない。その改革は、上は、将軍にまで妥当するのである。

「公儀御身上のこと、……旅宿の仕形を改めずしては、……又元のごとく成べし。」(p.109.)

「其旅宿の仕かけを改るといふは、御買上げをやむる事也。御買上げをやむる仕形は如何様なる事なれば、古三代の御代より、諸侯の国々は土産の貢物有。夫より已後歴代の帝王、又日本の古も郡県の世なれば、殊更国々より土産の貢を上ること、書籍の面に明白也。……土産の貢を上一人に奉る事、三代の昔より聖人の古法かくのごとし。是少も無理なる事に非ず、道理の当然、古今の定法也。」(p.111.)

そうすると、「御当家に成ては、大坂御陣の翌年東照宮御他界なる故、此制法定給ぬを例として、大名は貢を出さぬと心得居ること、大きな僻事也」(p.112.)ということになる。

「天下を被知召上は、日本国中は皆御国也。何もかも皆其物を直に御用被成事なる故、御買上げといふ事はなき筈也。……日本国中皆我国なれば、何もかも日本国中より出る物

は我物なるを、人の物と思ひて買調ゆること、大き成取違なり。」(p.92.)

そうした「土産の貢物」とは、「たとへば越前よりは奉書・綿、会津よりは蠟・漆、南部・相馬よりは馬、加賀・上野よりは絹、仙台・長門よりは紙の類」(p.112.)である。

「禁裏」ではなく徳川家が「天下を被知召」ているのであり、「日本国中は皆御国」なのであるから、徳川家は、諸侯より上級の土地領有権者として、諸侯から「貢物」を受け取ることは当然であるというのが、徂徠の理解である。「聖人の古法」、「古三代の御代」の事例が、徳川家に対して、「最大の領主」であることを上回る位置づけを与える根拠とされていることになる。

また、「旅宿の境界」を改めて「制度」を樹立するという改革は、大名や旗本にも妥当する。

「諸大名身上の事、是又同断也。」(p.116.)「昔は大名に物をつかはする事上策なれ共、今は諸大名の困窮至極に成たれば、身上をよくたもちて永々参勤交替のなる様にする事、是当時の良策成べし。」(p.121.)

「其仕形は是も公儀と同断にて、其国より出る物を直に取用ひて、物を調べぬ仕形有べし。家中の武士をば皆知行所に割くれて、面々知行所に居住し、城下へ勤番する様」(p.121.)にすべきなのである。

「御旗本の諸士の困窮を直すことは、……知行所に置て旅宿の境界を改むると、制度を立てるとにて、困窮は直るべし。」(p.122.)

このように、「肝心の所は、世界の有様、当時は皆旅宿の境界なると、諸事の制度なきと、此二つに帰する事也。是によりて、戸籍をたてて、万民を住所に有付ると、町人百姓と武家との制度の差別を立てると、大名の家に制度を立てると、御買上げといふ事のなき様にする」と、大体是等にて世界はゆたかにゆり直るべし。其外の事は、是につれてをのづから直るべし」(pp.325-6.)ということになる。

以上の徂徠の根源的な改革案は、商品貨幣経済の作用範囲を狭め、現物経済の作用範囲を回復することであると要約できるであろう。⁽⁸⁾もつとも、徂徠は、商品貨幣経済を根絶してしまおうとするのではない。確かに「旅宿の境界」を改めて「人を地に付る」こと、そして「制度を立てる」ことのためには、政治権力による強制が必要である。しかし、そうした強制は商品貨幣経済のメカニズム——市場メカニズム——の理解のうえに提言されているのである。次節では、その点を見ていこう。

(三)

物価と貨幣

1. 需要と供給

徂徠は、「武家の輩、米を貴ぶ心なく金を太切の物と思ひ、是よりして身上を皆商人に吸取られて、日々に困窮する事也」(pp.93-4.)とする。すなわち、徂徠が生前に知りえた限りの享保期は、総体として「米安諸色高」であった。そうした物価状況は、年貢米を売っ

て、米以外の諸商品を買う武家の生活を直撃したのである。

そうした事態を、彼は、商品貨幣経済のメカニズムという観点からは、以下の3つの事態に分解している。

「困窮の上にも近年困窮甚しく成たる子細三つ有。一つには金銀のかず減少したる事、二つには諸式の直断高直に成たる事、三つには借貸の道ふさがりて、少き金銀流通せざる事、是也。」(p.124.)

本稿では、この3つのうち、より根本的な事態である2つの事態、即ち第一の事態と第二の事態を取りあげ、後者について本項で、前者について次項で見る。

「諸色高」について、徂徠は、まず需要側の要因として、米以外の諸財への需要の増大をあげ、その根本的原因を「制度なき」ことに求め、「制度」の樹立を改革案として提示する。

「用る者多き故、諸色次第に高直に成たり。用る者多き事は、制度なきより起れり。」(p.126.)「上下の分別をたつる事は、上たる人の身を高ぶりて、下を賤むる心より制度を立るには非ず。惣て天地の間に万物を生ずる事、各其限あり。……一切の物みな各其限ある事也。其内によき物は少く、悪きものは多し。是によりて、衣服・食物・家居に至るまで、貴き人にはよき物を用ひさせ、賤しき人には悪敷物を用ひさす様に制度を立る時は、元来貴き人は少なく賤敷人は多きゆへ、少き人が少き物を用ひ、多き人が多き物を用ひて、道理相相応し行支なく、日本国中に生ずる物を日本国中の人が用ひて事足る事也。」(pp.102-3.)

この米以外の諸財への需要の増大は、武家にのみよるのではない。

「ぼていふり」等都市の下層庶民の消費水準も農村にいるときに対して向上するし、「少もよき町人」の消費水準は「金さへあれば大名と同じ事」(p.127.)になる。またそうした消費水準の上昇は、農村にまで普及し、「田舎の者も御城下を見ならひて、是又金次第に、何事も江戸の町人にまけじおとらじと、奢をする」(p.127.)のである。

総じて、「制度たたざる時は、其数夥敷賤しき人が数少きよき物を用る故、事足らず。物の値も高直になる」(p.103.)ことになる。

一方、供給側の要因としては、以上の引用にも見られるように、「惣て天地の間に万物を生ずる事、各其限ある」ことに求められる。その点に関する徂徠の叙述は、次のように、農林業製品の加工品についての、原材料の栽培の適地の限定性による、土地からの「収穫逓減」の作用の原初的な表現であると読み取れないこともない。

「諸色を作り出す人も、代とつれて多く成たるゆへに、……人積ほどはあがらねども、天地より生る物には限ある故、用ゆる人多きによりて、かくのごとく上りたる也。」(p.127.)

いずれにせよ、こうした需要・供給の状況のもとで、取引における武士の智慧は、「中々商人の智慧には及がた」(p.129.)いのである。したがって、武家の生活状況の根本的な改善は、彼らが、「旅宿の境界」を改めることと、米以外の諸財について「奢」を抑え、その所行地での自給性を高めるように、「制度」を樹立することに求める他ない。

「当時は旅宿の境界なる故、金なくてはならぬ故、米を売って金にして、商人より物を買ふて日々を送る事なれば、商人主となりて武家は客也。故に諸色の直段、武家の心儘にならぬ也。武家みな知行所に住する時は、米をうらずして事済む故、商人米をほしがる事なれば、武家主となりて商人は客也。されば諸色の直段は心儘になる事也。是皆古聖人の廣大甚深なる智恵より出たる万古不易の掟也。」(pp.154-5.)

そして、そうした改革は、消費生活における身分的な秩序をも回復することになる。

「米を至極に高直にする時は、御城下の町人も皆雑穀を食することに成べし。されば君子小人の食物自然と分れて、是又古の道に叶ふ事也。」(p.155.)

以上のことがらを要約すれば、米については、武家の米以外の諸財への需要を抑制・減少させることによって、彼らは何が何でも貨幣を入手しなければならないという状況を変え、米の売渡し市場を商人に有利な買い手市場から、武家に有利な売り手市場に変えることであると、要約できるであろう。それによって、結果的に、図1における供給曲線は、 S_1-S_1 から S_2-S_2 へシフトするのである。⁽⁹⁾ また、米以外の諸財についての買上げ市場においては、図2における需要曲線を、 D_1-D_1 から D_2-D_2 へシフトさせることであると、要約できるであろう。⁽¹⁰⁾ (末尾の図1・図2)

その場合、徂徠は「殊に人の心はりつばを好み、見事なるをすく事人情なるゆへ、あまり粗相に立たる制度には、人の心すすまず悦ばざる事にて、必法の破るる事有べし」(p.148.)と指摘することを忘れないのである。

2. 貨幣の問題

a. 根本的な改革

徂徠の貨幣に関する叙述は、主要には、元禄の金貨の改鑄(1695年。慶長に対する悪鑄。), 正徳の改鑄(1714年。元禄に対する良鑄。), 享保の改鑄(1716年。正徳に対するわずかの良鑄。)を受けておこなわれている。元禄金貨2両は、正徳金貨1両と交換された。

そうした、徂徠の貨幣問題に対する根本の判断は、実物と貨幣の二分法を採るのではないが、「貨幣品位説」的なものではなく、むしろ「貨幣数量説」的なものであるといえる。⁽¹¹⁾

「只今金の員数、元禄金・乾金の時分の半分に減じ、銀は四宝の時の三步一なり。されば諸色の直段、元禄金・乾金の時分の半分より内にさがらねば、いまだ本の位に非ず。」(p.125.)

しかしながら、徂徠の貨幣に関する叙述は、単純に数量説的な理解には還元できない。それは「制度」の欠如による商品貨幣経済の拡大という、前項で見た、より根源的な問題と結びつけられている。

「昔は在々に銭事の外払底にて、一切の物を銭にては不買、皆米麦にて買たる事、某田舎にて覚たる事也。近年の様子を聞合するに、元禄の頃より田舎へも銭行渡りて、銭にて物を買ふ事に成たり。」(p.131.)

「是皆元来制度なきより起て、金さへあれば如何様の事もなるといふより、世界段々に奢に成たる故也。」(p.133.) 「世界皆かくのごとく成たる故、世界の金、人々に引はりたら

ず成、諸色も次第に高く成たる事なり。」⁽¹²⁾ (p.133.)

したがって、「諸色高」の解決のためには、「町人百姓共に、衣服は麻・木綿に限べし」⁽¹³⁾ (p.151.) といった規制をはじめ、「制度」を樹立する必要がある。徂徠は「是町人百姓を悪むに非ず。彼等が身上も……奢によりて物入多く、暮しに物入る事今は常と成たれば、此制法出る事、彼等が為にもよき事也」(p.152.) とするのである。

そして、徂徠は、「百姓町人」についての「制度」の樹立と武家についての「制度」の樹立との関係について、以下のように述べる。

「先づ武家には制度を不立、只如比百姓町人に斗制法あらば、諸色殊の他に下直に成べし。左様にして四五年も武家に息をつかせ、その上にて武家の制度を委細に立たれば、御政道滞なく行わたるべき也。」(p.152.)

すなわち、徂徠は、まず為政者である武家を除外して、「百姓町人」による諸財への需要を減少させ、それによる「諸色」の低下によって武家の生計を建て直し、その後「旅宿の境界」をなくし「制度」の全般的な樹立に向うという、改革のステップ的な実施を提起するのである。そして、そうした改革のステップ的な実施が必要とされるのは、前節での注8で見たように、享保期は、すでに改革の絶好期としては遅すぎるという判断によっている。彼は、根源的な改革は、遅くとも元禄期の金・銀貨の改鑄によって徳川家・幕府がえた改鑄益に「乗じて」、おこなわれるべきであったとするのである。⁽¹⁴⁾

「元禄の時分も金銀のふゑたる勢に乗じて、世界の旅宿を改め、物の制度を立たれば、世はかやうには成まじき事なり。当時とてもおなじく、旅宿の境界をやめて物の制度を立て、よくとくとゆりすはりたらば、金銀、元禄正徳の半減に成たりとても、世界も困窮すまじき事なれども、既にかくのごとく困窮したるを直さずしては、旅宿の境界をやむる事も、物の制度の立る事も甚以難き事也。」(pp.135-6.)

b. 応急的な改革

それでは、そうした根本的な改革に先立って、当面の応急策として採られるべき貨幣政策はどのようなものであろうか。徂徠は、それを「一両に四貫文」(p.138.) 程度である銅銭を増鑄することによって、その対金貨価格を低下させることであるとする。

「当時如何様の事をして世界をば賑はすべきと工夫するに、銭を鑄るにしくはなかるべし。」(p.136.)

「元禄已後」において「田舎まで商人行わたりて、田舎の者共、今は物を買ふ事を知たれば、不断の小用は銭にてたす事なる故、銭はみな其所々にとどこほりて、御城下へは帰りかぬる」(pp.138-9.) こととなっている。そうした現状において、「今銭を夥敷吹出して、一両に七八貫文にしたらば、金銀の員数は半分に減じたれ共、位一倍によく成故、元禄の金銀をやはり吹直さず置て、金銀の員数、元のごとくなると全く同意なるべし。」(p.137.)

すなわち、「金銀の誠の位といふ物は、銭高くなれば位さがりて金銀の威光働き少く、銭賤くなれば位あがりて金銀の威光働強くなる事にて、金銀の性のよきは何の詮もなき事也」(p.137.) なのである。「故に兎角銭をば至極の賤敷物に極めて、是をどだいにして、金銀

の威光働の強き弱きは見る事也。」(p.137.)

以上のような改革は、「金遣い」を想定し、銀貨の存在を捨象して、貨幣が金貨と銅銭のみからなると単純化するなら、

$$\begin{aligned} & \text{金貨による物価} = \frac{\text{金貨量}}{\text{金貨による諸財の取引量}} \\ & \text{銅銭による物価} = \frac{\text{銅銭量}}{\text{銅銭による諸財の取引量}} \end{aligned}$$

の2つの式によって要約できる。徂徠は貨幣の流通速度について触れていないし、金貨による購買者・販売者と銅銭による購買者・販売者は、基本的には資金や所得の水準によって階層的に分離されている。また、ここでは、金貨によって取引される諸財と銅銭によって取引される諸財とは、「よき物」と「悪敷物」という品質までを考慮すれば、異なった財であると考えうる。そうした事情によって、こうした単純化が可能になるのである。

上記2式で、時点1とその後の時点2の存在を考え、金貨量は、その2つの時点で変化しないが、銅銭については、時点2においては増鑄がおこなわれており、そこでの銅銭量は時点1のそれを上回るとしてみよう。そうすれば、金貨での物価等々は自生的に変化する要因をもたない。だが、銅銭について言えば、銅銭による物価が上昇するか、銅銭による消費者がその銅銭による物価の上昇に追いつけないときには、銅銭による諸財の取引量が減少し、銅銭による物価が一層上昇するかしかなない。すなわち、銅銭の利用によって消費生活を営む庶民は、物価の上昇か物価の上昇と諸財の消費水準の低下の双方を被ることになるのである。

しかしながら、そうした庶民の困難は、徂徠にとってむしろ好ましいことである。銅銭による物価の上昇が生まれれば、金貨は相対的に「位」が上がり、銅銭は相対的に「位」が下がる。すなわち、銅銭の対金貨価格は低下する。⁽¹⁵⁾ そうすれば、それらのそれぞれを利用する消費者の間の、消費生活における身分的な秩序が回復されるからである。

応急的な改革の効果がより根源的な改革の効果と矛盾するなら、応急的な改革をおこなう意味はない。徂徠の銅銭増鑄案は、「旅宿の境界」を改めて、「制度」を樹立するという、より根源的な改革と整合的であるから、意味をもつのである。

——以上、本節と前節で見た、「世界」を「ゆたかにゆり直」すうえでの徂徠の改革案は、原理的であると同時に、基本的には整合性をも備えたものであったと言えるであろう。

(四)

ユートピア

商品の流通の拡大は貨幣を生み、貨幣の流通の拡大は、さらに資本——さしあたりは、商人資本・金貨資本——を生む。そうした、貨幣・資本の運動は、人々を相互に「他人」

とし、「金さへあれば如何様の事もなる」という事態を生むことになる。

徂徠が元禄期から享保期にかけて観察したのは、以上のような状況であった。そうしてみれば「旅宿の境界」という彼のキーワードは、「疎外 alienation」の概念に近似したものであったことが分かる。概念というものは、それが指し示す内容のみでなく、その内容に対する名付け方（ネーミング）も重要である。そうだとすれば、彼は、すでに 18 世紀の前半に、人々の疎外状況の初発的な発現を、極めて個性的な名付け方によって把握していたことになる。

その場合、疎外の疎外たるゆえんは、当の疎外された人々が、自己を疎外された状況にあるとは認識せず、そうした状況を「手支ゆる事なく、何程大そう成事も忽の内に調りて、自由便当いふ斗なし」（p.93.）の、利便性の高い事態であると観念してしまうことである。⁽¹⁶⁾ 徂徠は、その点をも認識していた。

「旅宿をも旅宿と心得る時は物入も少き事なるを、江戸中の者、旅宿といふ心は夢にもつかず、旅宿を常住と心得」（p.91.）ているのである。それでは、そうした「旅宿の境界」を改め「制度」を樹立するという、徂徠の改革案はどのような性格のものだったのだろうか。

本稿では、それを、1つのありうる捉え方として、ユートピア思想であったと捉えてみよう。

「古の聖人の道」、すなわち「古三代の御代」における理想的な「制度」に回帰するという、徂徠の根源的な改革構想は、そのユートピア思想的本性をまざまざと示している。

もちろん、このように言うと、身分差別の肯定と、「民は愚かなる者にて、後の料簡なき物也」（p.45.）という「愚民観」にもとづいた徂徠の思想を「ユートピア思想」と呼びうるのか、という疑義が生じるであろう。たとえば、丸山真男は、政治論・経済論における徂徠を、「彼はまぎれもなく「反動的」思想家であつた」⁽¹⁷⁾ と規定している。丸山は、徂徠を「原初的な封建制の熱烈な讃美者」⁽¹⁸⁾ であつたと捉えるのである。戦時体制下に、日本における「封建的」⁽¹⁹⁾ なるものと知的に格闘していた彼にとって、そうした規定は当然のものであつたであろう。

増して、戦後 70 年近くが経過した今日においては、徂徠による身分差別の肯定と、「愚民観」にもとづいた改革案は、「反動的」を越えて「戯画的」であるとも評しうる。今日の日本においては、農業の衰退によって、徂徠流の農本的な思想そのものが成立の根拠を失ってしまっている。そもそも、すでに享保期において、彼の思想は十分に「反動的」であつたと言えるであろう。彼が、「封建制イデオログ」であつたことそのものは疑いない。「世界」を「ゆたかにゆり直」すと言うとき、まずは、武家にとっての「世界」が問題であつたのである。

しかし、徂徠は、単純な「封建制イデオログ」ではなかつた。

その点を見るためには、本来、トマス・モアのユートピアが、人々の「自由」な生活に対する抑制・抑圧の強い社会であつたことを思いだせばよい。ジョージ・オーウェルが、

ジョナサン・スウィフトの『ガリヴァー旅行記』におけるフウィヌムとヤファーの社会に触れて述べているように、ユートピアとは「全体主義」的な性格をもたざるをえない社会なのである。⁽²⁰⁾「全体主義」という概念があまりにも 20 世紀的であるとすれば、「人々の自由に対する強い抑制・抑圧が存在する社会」と言ってもよい。

遠い西欧でなく隣国である中国思想の例を見ても、『老子』の「小国寡民」⁽²¹⁾のユートピアにおいては、「隣国相望み、鶏犬の声相聞こえて、民は老死に至るまで、相往来せず」⁽²²⁾とされる。

すなわち、隣国——「村」と呼びうるような「小国」と考えてよい——相互が相手を窺い、鶏や犬の鳴き声が聞こえるほどであっても、その隣国相互で人は行き来してはならないというのである。隣国の桃は我国の桃より甘かろうとか、瓜は我国の瓜より大きかろうとかと考えて、隣国を訪れば、先に見た商品—貨幣—資本の発生のメカニズムが作動しだしてしまうことになるのである。

ユートピアをユートピアとして持続させるためには、「奢」に対する、社会の成員の強固な道徳的抑制が必要とされる。そして、そのユートピアの規模が大きければ「上たる人、天下世界を苦しむ世話をし、代の久しく伝わりて万民の永く安穩ならん事をはかりて、制度を立る事」(p.102.)、すなわち、政治権力による人々の「自由」に対する強い抑制・抑圧が必要になってくるのである。その場合、「自由」とは直接には経済的な自由であるが、そうした自由に対する強い抑制・抑圧は、人々の政治生活・精神生活を含め、文化全体に及ばなければ機能しない。「制度」なきユートピアとは、「無何有郷」のなかのさらなる「無何有郷」でしかない。

人々が自由に生きようとするなら、「兎角金なければならぬ世界となり極まりたり」という嘆きを抱きつづけなければならない。一方、人々が「金なければならぬ世界」から逃れようとするなら、「制度」による人々の自由の強い抑制・抑圧に耐えなければならないのである、とすることができる。

こうしたジレンマは、そうしたユートピアの「生産力」が低いから生まれる事態ではない。むしろ「生産力」が高ければ高いだけ、生産と消費における潜在的な選択可能性は増していくから、そうしたジレンマもより強くなるだけなのである。

——もちろん、徂徠が、20 世紀における「科学」という名の「ユートピア」の行く末までを見通していたと言いたい訳ではない。⁽²³⁾しかし、彼は、文字通りに、ユートピアがその反面においてもたざるをえない、人々の自由に対する強い抑制・抑圧の必要性を十分に自覚していた。そうした自覚のもとで、徂徠は、「万民の永く安穩ならん事」、すなわち、「治」のできる限りの継続と「乱」の回避を選択したのである。

徂徠は、以上のような意味において、今日の眼からしても、独創的なユートピア思想家であったと言えるであろう。彼の思想形成が、文字通り「西欧経済思想導入以前」の日本において、独力によってなされたことを考えると、彼の思考の独自性は一層大きなものとなる。

徂徠の思想の時代的限界性を示す身分差別の肯定は、「現状の無原則な肯定」ではなかった。優れた思想においては、その「特殊」なるもの——ここでは、極めて堅固な封建的外皮——のうちにこそ、「普遍」なるものが隠されているのだと、考えるのである。⁽²⁴⁾

(注)

(1) 徂徠の詳しい生涯については、平石(1984)を参照。

(2) より広く近世日本経済思想史上の徂徠については、小室(2007)を参照。

(3) 簡潔な「政談」の内容紹介としては、平石(2011)を参照。

(4) この「治乱循環史観」については、「太平策」に端的な叙述がある。

「何れの世とても風俗壊れ、奢侈長ずれば、上下共に困窮し、財用尽るゆへ、姦宄繁く、盜賊起り、乱世になること、万古一徹也。総じて治乱の道、治極りて乱れ、乱極りて又治る。天運の循環なれども、全く人事による也。上なる人愚庸になりて、下に豪傑あれば、世必乱る。乱極りて、人の心乱に厭くは、是治らんとする勢ひなり。この時に当りて、仁賢の徳ある人に、人望帰して天下を一統す。」(「太平策」 pp.458-9.)

ここで、徂徠が治乱の循環を「全く人事によるなり」としていることは重要である。彼の歴史観は、超人間的な「原理」にもとづくものではなかったのである。

なお、「史観」とは、詰まるところ「科学」ではありえないから、「進歩史観」ないし「発展史観」のみが成立しうるものではないであろう。

(5) 杉山(2012)第I部第4章～第6章を参照。

(6) 現代語では「当時」という言葉は過去について用いるが、徂徠は一貫して彼にとっての「現在」について用いている。

(7) 徂徠は「聖人」をも完全に神格化するのではない。彼は「聖人さへ過はある」(p.210.)ことを認める。

(8) この改革の絶好機については、「太平策」に端的な叙述がある。

「茂卿が愚存には、巖廟の末、憲廟の初を、よき時節の至極とす。それよりもはや三四年過て、世界の困窮よほどつよく、高位の人に愚庸多ければ、もはやなりがたく思ひ侍る。然れども世界の困窮を救ふ道外になく侍るゆへ……下ならしをして見たらんには、今二十年ばかりまでの間はなるべきことなり。」(「太平策」 p.464.)

以上で、「巖廟」は四代将軍・家綱、「憲廟」は五代将軍・綱吉のこと。徂徠には、元禄の大ブーム先立つ時期が、根本的な改革の絶好機であったという認識があったことになる。

(9) 「米価安」については、何よりも17世紀以来の新田開発や、稲作における労働集約化による土地生産性の上昇を問題にしなければならない。しかし、徂徠はその点について触れていない。

なお、1728(享保13)年に死した徂徠は、1732(享保17)年の「享保飢饉」を知りえなかった。

(10) 徂徠は、長期にわたる時間を問題にしているが、以上の2つの図で、供給曲線につ

いて、短期の供給曲線を用いた方が、彼の意図に近い説明ができる。

(11) 徂徠の物価論・貨幣論，特に貨幣論については，野村（1938）第四章を参照。

(12) 以上2つの引用における「金」は、「きん」ではなく「かね（貨幣）」であろう。引用において，他にも，「かね」である場合が多いが，金貨と銅銭の存在に触れたここにものみ注記しておく。

なお，徂徠は「米価安」について次のように説明するが，その説明には説得力がないように思われる。同様のことは米以外の諸財についても言え，「諸色高」を説明できなくなるからである。

「金銀の数減少したる事，世界の困窮になる事は，金銀大分に持たる者皆半身代になるによりて，金を出して米を買ふことならず。是によりて米価下直に成ゆへ，武家も百姓も皆半身代になりて，世界困窮したる事也。」(p.130.)

この点について，注9を参照。もっとも，18世紀前半の著作に，経済の成長・発展についての明確な認識を求めることは，どだい無理であろう。

(13) 紙幅の関係で省略するが，この引用を含んだ段落は，逆に，享保期の上層町人の生活ぶりを窺うことができるという点から，大変に興味深い。

(14) 以下の「金銀のふゑたる勢に乗じて」という記述には，他の解釈可能性もあるであろう。しかし，何よりも徳川家・幕府のために著わされた「政談」の性格からして，ここでは，「元禄金銀吹替られて，御蔵に金満たり」(p.134.)という状況を意味すると解釈する。

(15) 貨幣数量の動向が，消費者の消費水準に影響を与えると捉えるから，徂徠の貨幣問題への強い関心が生まれてくるのであろう。

なお，銅銭で分散的に購買して金貨で一括して販売したり，金貨で一括して購買して銅銭で分散的に販売したりする商行為もあるから，金貨と銅銭の具体的な相対価格が決定されるのである。しかし，徂徠の基本的な理解を問題とする本稿では，その点には踏み込まない。

(16) 本稿では，「自由」という概念の，近世語と近代語における意味内容や価値づけの差異の問題には，深くは踏み込まない。

ただ，徂徠の「自由」という用語は，彼の言う「制度」なき状態を示す。したがって，経済的側面に限って言えば，価値づけは全く逆でも，意味内容としては，消費の身分的区分からの「自由」という，近代語的用語法と響き合うと考える。

なお，近世における「自由」概念については，川口（2001）を参照。

(17) 丸山（1983）p.222 .

丸山は，「反動的」という語に自らカッコをつけている。彼の徂徠に対する視線を端的に示すものであろう。

(18) 同上，p.220 .

(19) 徂徠自身は，「封建」という概念を「郡県」の概念と対比するものとして用いているが，ここでは「feudalism 的なもの」という意味である。上引の丸山の用法も同じである。

(20) Orwell (1957) pp. 121-42.を参照。

(21) 『老子』(1973) p.167.

(22) 同上, p.167.

(23) もっとも、徂徠は、日本における近世の終焉と、近代の開始に関連して「不気味」な警告をおこなっている。

「天下の諸大名皆々御家来なれ共、官位は上方より綸旨位記を被下事なる故、下心には禁裏を誠の君と存る輩も有べし。当分唯御威勢に恐れて、御家来分に成たるといふ迄の事抔と心得たる心根うせずんば、世の末に成たらん時、安心なりがたき筋も有也。」(p.160.)

(24) 言うまでもなく、今日も残る各種の差別を肯定したりなどするのでは全くない。ただ、前近代の思想の読み解きにおいて、それを、我々が近現代において獲得した価値観によって直ちに裁断することの速断性を言うのみである。

参考文献

荻生徂徠(1973)「弁道」(西田太一郎校注)以下に所収。吉川・丸山・西田・辻編『荻生徂徠』(『日本思想大系 36』)岩波書店。

———(1973)「弁名」(西田太一郎校注)『荻生徂徠』『大系』本に所収。

———(1973)「太平策」(丸山真男校注)『荻生徂徠』『大系』本に所収。

———(1973)「政談」(辻達也校注)『荻生徂徠』『大系』本に所収。

———(2011)『政談——服部本』(平石直昭校注)東洋文庫 811・平凡社。

今中寛司(1997)『徂徠学の史的研究』思文閣。

宇野弘蔵(1977)『経済原論』岩波書店。

川口浩(2001)「江戸時代の「自由」の語義について」『日本経済思想史研究』第1号。

小島康敬(1987)『徂徠学と反徂徠』ペリカン社。

小室正紀(2007)「西欧経済思想導入以前の日本経済思想」以下に所収。八木紀一郎編『非西欧圏の経済学——土着・伝統的思想とその変容』(『経済思想 11』)日本経済評論社。

杉山伸也(2012)『日本経済史 近世—現代』岩波書店。

田原嗣郎(1991)『徂徠学の世界』東京大学出版会。

辻達也(1973)「政談」の社会的背景『荻生徂徠』『大系』本に所収。

野口武彦(1993)『荻生徂徠——江戸のドンキホーテ』中央公論社。

野村兼太郎(1938)『荻生徂徠』三省堂。

平石直昭(1984)『荻生徂徠年譜考』平凡社。

———(2011)「解説」『政談——服部本』に所収。

前田勉(2006)『兵学と朱子学・蘭学・国学——近世日本思想史の構図』平凡社。

丸山真男(1983)『日本政治思想史研究』東京大学出版会。

———(1973)「太平策考」『荻生徂徠』『大系』本に所収。

吉川幸次郎(1973)「徂徠学案」『荻生徂徠』『大系』本に所収。

『老子』(1973)(小川環樹訳注)中央公論社。

Orwell, G., (1957) *Politics vs Literature: An Examination of Gulliver's Travels*, 以下に所収。 *Inside the Whale and Other Essays*, Penguin Books.

*「政談」の引用は平石校注本による。その際、闕字・平出・擡頭は捨象し、(ママ)と「・」(原写本作成者による補訂)(・)(校注者による補足)も明記しなかった。また、引用において「、」は「,」に変え、振り仮名を省略した。さらに、引用頁を注で示すと煩雑になるので引用の直後に(・)で頁を入れた。なお、平石校注本の存在は、小室正紀さんにご教示頂いた。

「太平策」の引用は丸山校注本による。「政談」と合わせるため、筆者が「カタカナ」を「ひらがな」に変えた。また、「、」は「,」に変え、振り仮名を省略した。

引用にあたり、「、」を「,」に変え、振り仮名を省略したことは、『老子』小川訳注本についても同様である。

いずれも、本稿を読みやすくするためであるので、御寛如願いたい。

KEIO ECONOMIC SOCIETY
DISCUSSION PAPER SERIES

- No. 10-1 (2010) Mikio Ito and Akihiko Noda, “Information Criteria for Moment Restriction Models: An Application of Empirical Cressie-Read Estimator for CCAPM”, 17 pages.
- No. 10-2 (2010) 寺出道雄 <資料紹介> 「日本共産党運動年表比例と均衡」 文部省思想局刊行資料への共産党関係者による書き込み本、25 pages.
- No. 10-3 (2010) 寺出道雄 「植物の再生産表式 一門司正三再読一」、17 pages.
- No. 10-4 (2010) Pranab Bardhan, Dilip Mookherjee and Masatoshi Tsumagari, “Middlemen Margins and Globalization”, 57 pages
- No. 10-5 (2010) 寺出道雄、徐一睿<資料> 「毛沢東の野坂参三宛て書簡」、9 pages.
- No. 10-6 (2010) Dilip Mookherjee and Masatoshi Tsumagari, “Mechanism Design with Limited Communication: Implications for Decentralization”, 48 pages
- No. 10-7(2010) 塩澤修平・大滝英生・檀原浩志「経済成長、環境および環境保全の誘因」、17pages.
- No. 10-8 (2010) 塩澤修平 「フィランソロピー、NPO、政府と社会的便益」、13 pages.
- No. 10-9 (2010) 塩澤修平 「中堅中小・新興企業ファイナンスと社会的インフラストラクチャー」、15pages.
- No. 10-10 (2010) Junichi Hasegawa, “Reconstruction planning of Plymouth during the Second World War”, 22 pages.
- No.10-11 (2010) Masaya Sakuragawa, Kaoru Hosono, and Kaoru Sano, “Simulating fiscal sustainability in the US”, 32 pages.

- No. 10-12 (2010) Masaya Sakuragawa & Yukie Sakuragawa, “Quantitative Impacts of the Asset Price Channel in the Credit-Constrained Economy”, 24 pages.
- No. 10-13 (2010) 太田聰一「就職氷河期における雇用と賃金の変化」、24pages.
- No. 10-14 (2010) 太田聰一、安田宏樹「内部労働市場と新規学卒者採用 —中途採用者との比較から—」、20pages.
- No. 11-1 (2011) Keisuke Nakao and Masatoshi Tsumagari, “The Inquisitor Judge’s Trilemma”, 21 pages.
- No. 11-2 (2011) Vipul Bhatt and Masao Ogaki, “Tough Love and Intergenerational Altruism”, 50 pages.
- No. 11-3 (2011) Keisuke Nakao and Masatoshi Tsumagari, “*Pseudo-Adversarialism*”, 37 pages.
- No. 11-4 (2011) Mikio Ito and Akihiko Noda, “CCAPM with Time-Varying Parameters: Some Evidence from Japan”, 25 pages.
- No. 12-1 (2012) Hiroshi Onishi, “Marxian Optimal Growth Model; Reproduction Scheme and General Law of Capitalist Accumulation”, 29 pages.
- No. 12-2 (2012) 寺出道雄「徂徠 素人の読み方 —『政談』」を学ぶ—」、18pages.